

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○種畜証明書の書換え交付の通報 (畜産振興課)	1
○漁獲共済の同意成立 (第2号漁業) (水産政策課)	1
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	1
○道路の区域変更 (道路課)	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	1
入札公告	
○一般競争入札 (生理検査システムの購入)の公告 (公営企業局 県立病院課)	1
その他	
○地方公務員等共済組合法による令和6年度決算の要旨 (市町村振興課)	3

告 示

高知県告示第523号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第10条並びに家畜改良増殖法施行令(昭和25年政令第269号)第5条及び家畜改良増殖法施行規則(昭和25年農林省令第96号)第9条第2号の規定に基づく種畜証明書の書換え交付について、同法第8条第1項及び同令第12条第1号の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項及び同号の規定により告示する。

令和7年8月15日

高知県知事 濱田 省司

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11389959828 岩嶺桜(全和褐247) 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	高岡郡佐川町中組1247 高知県畜産試験場	南国市物部乙200 高知大学農林海洋学部附属暖地フィールドサイエン

種畜証明書番号	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	所在地	試験場
11657414561 北百合(全和褐264) 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	南国市物部乙200 高知大学農林海洋学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター	高岡郡佐川町中組1247 高知県畜産試験場

高知県告示第524号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和7年8月15日

高知県知事 濱田 省司

区域及び区分

高知県漁業協同組合の地区のうち旧手結漁業協同組合の地区
小型合併漁業のうち主としてしいらまき網漁業を営む漁業

高知県告示第525号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

令和7年8月15日

高知県知事 濱田 省司

室戸岬以東加入区

高知県告示第526号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、令和7年8月15日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年8月15日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 十和吉野
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
高岡郡四万十町古城			

字岩クスベ1273番2から 高岡郡四万十町古城 字又口山1376番1まで	前	A	5.6)	49
		B	6.2) 23.7	
	後	6.2) 21.2	81	

高知県告示第527号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和7年8月15日

高知県知事 濱田 省司

地名	地番	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
香南市野市町西佐古字北岸山端	1072番3 470番3 470番5 1079番2 1072番3地 先農道 470番5地 先水路 470番3地 先農道	6.00	69.31	

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

<p>令和 7 年 8 月 15 日 高知県公営企業局長 澤田 昌宏</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 生理検査システム 一式</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 購入物品の納入期限 令和 8 年 3 月 31 日</p> <p>(4) 購入物品の納入場所 安芸市宝永町 3 番 33 号 高知県立あき総合病院</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 令和 6 年度から令和 8 年度までに高知県公営企業局が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格（令和 6 年 1 月高知県公営企業局告示第 1 号。以下「公営企業局告示」という。）に基づき、高知県における「令和 6 年度～令和 8 年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に記載されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第 1 項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和 6 年度から令和 8 年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加</p>	<p>者の資格等（令和 5 年 9 月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第 1 の 2 の(9)に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第 1 の 2 の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号784-0027 安芸市宝永町 3 番 33 号 高知県立あき総合病院 電話番号0887-34-3111</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和 7 年 8 月 15 日（金）から同年 9 月 9 日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（午後零時から午後 1 時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和 7 年 8 月 15 日午前 9 時から同年 9 月 9 日午後 5 時までの間に高知県立あき総合病院のホームページ（https://akihp.jp/news/notice/index.html）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和 7 年 9 月 26 日（金）午後 2 時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和 7 年 9 月 25 日（木）午後 5 時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 安芸市宝永町 3 番 33 番 高知県立あき総合病院 2 階小会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第 5 号。以下「契約規程」という。）第 6 条、第 22 条及び第 23 条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和 7 年 9 月 9 日午後 5 時までに 3 の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確</p>	<p>認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 契約規程第 9 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第 1 の 2 の(9)に該当し、告示第 7 の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第 1 の 2 の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、公営企業局告示に基づき、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和 7 年 8 月 29 日（金）午後 5 時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Physiological Examination System 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 9 September 2025</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 2:00 P.M. on Friday 26 September 2025</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To</p>
---	---	--

arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Thursday 25 September 2025

(5) Contact: Kochi Prefectural Aki General Hospital
3-33 Hoei-cho, Aki City, Kochi 784-0027 Japan
Tel: 0887-34-3111

(6) Others: As in the tender documentation

そ の 他

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和6年度の決算の要旨を公告する。

令和7年8月15日

高知県市町村職員共済組合理事長 池田 牧子

損益計算書の要旨

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
角租金	5,161,826	8,351,659	472,128	59,767			147,017	164,762				
特定健康診査等収入								45,084				
掛金	4,613,983		472,125					162,326				
組合員保険料		5,744,440										
施設収入・商品売上									125,916			5,272
組合員保険料												
基礎年金交付金					4,681		449	299	43	1,005,025		
利息及び配当金	1,222,293						64,473	8,089	44,324	155,147	6,584	3,427
その他の収入							27,752					
他経理から繰入												
前年度支払準備金	752,524											
前年度繰越長期給付積立金												
計	11,750,627	14,096,099	944,253	59,767	4,681		239,691	380,560	170,283	1,160,171	6,584	8,700
給付												
役員給与	4,928,144											
旅費・事務費							90,630	28,459	55,364	45,616	4,310	
商品仕入							11,606	2,083	919	3,357	930	208
飲食材料費									816			4,890
委託費・委託管理費							6,763	24,216	2,987			
支払利息					4,681				420	546,593	4,864	210
連合会社込金	101,282											
前期高給者納付金	1,944,362											
後期高給者支役金	1,707,588											
病床稼働支援金	1											
老人保健拠出金												
退職者給付拠出金	8											
退職者給付拠出金	27,752											
他経理へ繰入												
基礎年金拠出金負担金							153,569	349,089	113,461	79,570	2,846	3,853
その他の支出	1,363,543	14,096,099	944,253	59,767								
次年度支払準備金	771,574											
次年度繰越長期給付積立金												
計	10,844,233	14,096,099	944,253	59,767	4,681		262,568	403,847	181,179	689,829	12,815	9,427
差引当期利益金又は当期損失金(△)	906,394						△22,877	△23,286	△10,896	470,342	△6,231	△127

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
資産												
流動資産	1,387,977	853,947	59,258	385	19,802		424,330	382,921	156,642	8,132,465	155,578	75,476
固定資産					433,000		16,197	3,573	998,232	75,038,960	498,754	
繰延資産												
資産合計	1,387,977	853,947	59,258	385	452,802		440,527	386,494	1,154,875	83,171,426	654,331	75,476
流動負債	15,333						11,181	34,285	9,028			186
固定負債	771,574				452,802		150,382	67,640	69,748	98,836	474,556	30,000
負債合計	786,907	853,947	59,258	385	452,802		161,563	101,924	78,776	77,643,689	474,742	31,176
資本剰余金							647		150,680			
積立金												
資本												
利益剰余金又は欠損金	601,070						278,316	284,569	925,419	5,527,736	179,589	44,300
資本合計	601,070						278,961	284,569	1,076,099	5,527,736	179,589	44,300
負債・資本合計	1,387,977	853,947	59,258	385	452,802		440,527	386,494	1,154,875	83,171,426	654,331	75,476